

令和8年9月市議会定例会

副市長認定議案説明

認定第1号 令和7年度長野市一般会計、各特別会計決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回、提案申し上げました決算は、令和7年度一般会計のほか、9つの特別会計、5つの財産区特別会計で合わせて15会計でございます。

認定議案の8、9ページを併せて御覧いただきたいと存じます。

一番下の行、一般会計と各特別会計の収入済額の合計は2,681億2,711万5,938円、支出済額の合計は2,607億1,144万1,752円、実質収支額は44億1,228万1,186円となりました。

次に、一番上の行、一般会計の決算の概要につきまして申し上げます。

収入済額は1,906億950万4,457円、支出済額は1,846億7,438万9,006円、従いまして歳入歳出差引残額は59億3,511万5,451円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源となる30億339万3,000円を差し引きました実質収支額は、29億3,172万2,451円でございます。

次に、特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計などの9つの特別会計につきましては、下から2行目、特別会計 計を御覧ください。収入済額は775億1,761万1,481円、支出済額は760億3,705万2,746円、実質収支額は、14億8,055万8,735円でございます。

決算規模の大きな３つの特別会計につきまして申し上げます。

まず、特別会計の１番上の行、国民健康保険特別会計の収入済額は 335 億 2,483 万 848 円、支出済額は 327 億 7,440 万 9,338 円、実質収支額は 7 億 5,042 万 1,510 円でございます。

次に、中ほどの介護保険特別会計の収入済額は 361 億 3,009 万 9,967 円、支出済額は 354 億 3,054 万 9,099 円、実質収支額は 6 億 9,955 万 868 円でございます。

次に、下から５行目の後期高齢者医療特別会計の収入済額は 68 億 7,134 万 5,026 円、支出済額は 68 億 5,706 万 7,295 円、実質収支額は 1,427 万 7,731 円でございます。

続きまして、財産区特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

329 ページからの「令和 7 年度 長野市各財産区特別会計 歳入歳出決算書」を御覧いただきたいと存じます。

決算規模の大きな３つの財産区特別会計につきまして申し上げます。

まず、331 ページの松代財産区につきましては、歳入決算額は 235 万 3,547 円、歳出決算額は 98 万 3,780 円、実質収支額は 136 万 9,767 円でございます。

次に 347 ページを御覧ください。西寺尾本郷財産区につきましては、歳入決算額は 60 万 9,279 円、歳出決算額は 30 万 8,772 円、実質収支額は 30 万 507 円でございます。

次に 355 ページを御覧ください。今井財産区につきましては、歳入決算額 42 万 5,951 円、歳出決算額は 31 万 6,940 円、実質収支額は 10 万 9,011 円でございます。

以上、令和 7 年度長野市一般会計、各特別会計の決算の概要につきまして御説明申し上げました。

続きまして、認定第2号 令和7年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、私から、長野市産業団地事業会計及び長野市戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

初めに、長野市産業団地事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

認定議案の14ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、「収益的収入及び支出」につきまして申し上げます。

収入の「産業団地事業収益」につきましては、予算額1億1,290万円に対しまして、決算額は4,209万3,164円となりました。

また、支出の「産業団地事業費用」につきましては、予算額9,860万円に対しまして、決算額は852万652円となり、その結果、16ページの損益計算書に記載のとおり、3,357万2,512円の純利益が生じたところでございます。

15ページを御覧ください。

次に、「資本的収入及び支出」につきまして申し上げます。

収入の「資本的収入」はございません。

また、支出の「資本的支出」につきましては、予算額7,600万円に対しまして、決算額は0円でございます。

次に、長野市戸隠観光施設事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

167ページを御覧いただきたいと存じます。

「収益的収入及び支出」のうち、収入の観光施設事業収益につきましては、予算額1億1,068万8,000円に対しまして、決算額は1億1,800万5,198円となりました。

また、支出の観光施設事業費用につきましては、予算額1億1,458万8,000円に

対しまして、決算額は1億1,129万6,274円となりました。

その結果、168ページの損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、158万1,504円の経常利益が生じたところでございます。

この当年度経常利益に前年度からの繰越欠損金7億4,321万116円を合わせた、当年度未処理欠損金7億4,162万8,612円を、全額、翌年度繰越欠損金として処理するものでございます。

もう一度、167ページを御覧ください。

次に、「資本的収入及び支出」について申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額1億4,101万2,000円に対しまして、決算額は1億3,631万2,000円となりました。

資本的支出につきましては、予算額1億4,101万2,000円に対しまして、決算額は1億3,632万8,000円となりました。

その結果、1万6,000円の不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から、全額補填いたしました。

以上、令和7年度長野市産業団地事業会計及び長野市戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして御説明申し上げます。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。